

名取川水系河川整備計画の素案と原案
(大臣管理区間)
対比表

平成21年2月27日

国土交通省 東北地方整備局

素 案
<p>名取川水系河川整備計画</p> <p>[大臣管理区間]</p> <p>(素案)</p> <p>平成 21 年 1 月</p> <p>国土交通省 東北地方整備局</p>

原 案
<p>ヘッダー幅、全頁統一</p> <p>名取川水系河川整備計画</p> <p>[大臣管理区間]</p> <p>(原案)</p> <p>平成 21 年 2 月</p> <p>国土交通省 東北地方整備局</p> <p>フッター幅、全頁統一</p>

【事務局修正内容】

- ・ヘッダー、フッター幅の統一
- ・出典「仙台河川国道事務所資料」の削除
- ・図表、写真のレイアウト変更、トリミング等
- ・改頁位置の変更
- ・誤字、脱字の修正

素 案
<p>名取川水系 河川整備計画 (大臣管理区間)</p> <p>目 次</p> <p>1. 計画の基本的考え方..... 4</p> <p>1.1 計画の目的..... 4</p> <p>1.2 河川整備の基本理念..... 5</p> <p>1.3 計画の計画期間..... 4</p> <p>1.4 計画の計画期間..... 5</p> <p>2. 取組の概要..... 6</p> <p>2.1 流域及び河川の特徴..... 6</p> <p>2.2 治水と治水の理念..... 12</p> <p>2.3 自然環境..... 22</p> <p>2.4 歴史・文化..... 27</p> <p>2.5 河川利用..... 29</p> <p>2.6 流域上の課題..... 32</p> <p>3. 取組の現状と課題..... 33</p> <p>3.1 治水に関する事項..... 33</p> <p>3.2 治水に関する事項..... 46</p> <p>3.3 自然環境に関する事項..... 46</p> <p>3.4 河川利用に関する事項..... 47</p> <p>3.5 流域上の課題に関する事項..... 52</p> <p>4. 河川整備の計画に関する事項..... 54</p> <p>4.1 治水・流域管理による治水の推進の促進または軽減に関する事項..... 54</p> <p>4.2 河川利用の促進及び河川利用の確保と治水の推進に関する事項..... 55</p> <p>4.3 河川環境の整備と治水に関する事項..... 55</p> <p>4.4 河川利用の確保に関する事項..... 55</p> <p>5. 河川整備の実施に関する事項..... 54</p> <p>5.1 河川工事の目的、実施及び施行の確保並びに当該河川工事の施行による影響を有する河川管理関係者の協働関係..... 54</p> <p>5.2 河川工事の目的、実施及び施行の確保..... 55</p> <p>5.3 その他河川整備を総合的に取りとめるための必要な事項..... 56</p>

原 案
<p>名取川水系 河川整備計画 (大臣管理区間)</p> <p>目 次</p> <p>1. 計画の基本的考え方..... 4</p> <p>1.1 計画の目的..... 4</p> <p>1.2 河川整備の基本理念..... 5</p> <p>1.3 計画の計画期間..... 4</p> <p>1.4 計画の計画期間..... 5</p> <p>2. 取組の概要..... 6</p> <p>2.1 流域及び河川の特徴..... 6</p> <p>2.2 治水と治水の理念..... 12</p> <p>2.3 自然環境..... 22</p> <p>2.4 歴史・文化..... 27</p> <p>2.5 河川利用..... 29</p> <p>2.6 流域上の課題..... 32</p> <p>3. 取組の現状と課題..... 33</p> <p>3.1 治水に関する事項..... 33</p> <p>3.2 治水に関する事項..... 46</p> <p>3.3 自然環境に関する事項..... 47</p> <p>3.4 河川利用に関する事項..... 52</p> <p>3.5 流域上の課題に関する事項..... 52</p> <p>4. <u>河川整備の計画に関する事項</u>..... 54</p> <p>4.1 治水・流域管理による治水の推進の促進または軽減に関する事項..... 54</p> <p>4.2 河川利用の促進及び河川利用の確保と治水の推進に関する事項..... 55</p> <p>4.3 河川環境の整備と治水に関する事項..... 56</p> <p>4.4 河川利用の確保に関する事項..... 56</p> <p>5. 河川整備の実施に関する事項..... 60</p> <p>5.1 河川工事の目的、実施及び施行の確保並びに当該河川工事の施行による影響を有する河川管理関係者の協働関係..... 60</p> <p>5.2 河川工事の目的、実施及び施行の確保..... 60</p> <p>5.3 その他河川整備を総合的に取りとめるための必要な事項..... 60</p> <p>出典「仙台河川国道事務所資料」の削除</p>

関連頁のヘッダー修正

出典「仙台河川国道事務所資料」の削除

1. 計測の基本的考え方

1.1 計測の基本的考え方

1.1 計測の意義

近年、関係者により多くの賛同が得られており、関係、関係の構築を助けてきており、...

名称の決定は、多くの人々の賛同が得られており、特に、業務特性に照らして関係と親しみやすさを重視して決定されています。

また、名称決定の過程は、関係者への説明と協議を繰り返して進められており、関係者からの意見が随分取り込まれてきています。

このように名称決定の過程は、関係者への説明と協議を繰り返して進められており、関係者からの意見が随分取り込まれてきています。

このように名称決定の過程は、関係者への説明と協議を繰り返して進められており、関係者からの意見が随分取り込まれてきています。

【関係者への説明と協議】
1 関係、関係者による意見交換の機会
2 関係、関係者による意見交換の機会
3 関係、関係者による意見交換の機会

1. 計測の基本的考え方

1.1 計測の基本的考え方

1.1 計測の意義

近年、関係者により多くの賛同が得られており、関係、関係の構築を助けてきており、...

名称の決定は、多くの人々の賛同が得られており、特に、業務特性に照らして関係と親しみやすさを重視して決定されています。

また、名称決定の過程は、関係者への説明と協議を繰り返して進められており、関係者からの意見が随分取り込まれてきています。

このように名称決定の過程は、関係者への説明と協議を繰り返して進められており、関係者からの意見が随分取り込まれてきています。

このように名称決定の過程は、関係者への説明と協議を繰り返して進められており、関係者からの意見が随分取り込まれてきています。

【関係者への説明と協議】
1 関係、関係者による意見交換の機会
2 関係、関係者による意見交換の機会
3 関係、関係者による意見交換の機会

1. 計測の基本的考え方

1.1 関係構築の基本的考え方

名称決定、名称決定の過程は、関係者への説明と協議を繰り返して進められており、...

名称決定の過程は、関係者への説明と協議を繰り返して進められており、関係者からの意見が随分取り込まれてきています。

このように名称決定の過程は、関係者への説明と協議を繰り返して進められており、関係者からの意見が随分取り込まれてきています。

このように名称決定の過程は、関係者への説明と協議を繰り返して進められており、関係者からの意見が随分取り込まれてきています。

【関係者への説明と協議】
1 関係、関係者による意見交換の機会
2 関係、関係者による意見交換の機会
3 関係、関係者による意見交換の機会

1. 計測の基本的考え方

1.1 関係構築の基本的考え方

名称決定、名称決定の過程は、関係者への説明と協議を繰り返して進められており、...

名称決定の過程は、関係者への説明と協議を繰り返して進められており、関係者からの意見が随分取り込まれてきています。

このように名称決定の過程は、関係者への説明と協議を繰り返して進められており、関係者からの意見が随分取り込まれてきています。

このように名称決定の過程は、関係者への説明と協議を繰り返して進められており、関係者からの意見が随分取り込まれてきています。

【関係者への説明と協議】
1 関係、関係者による意見交換の機会
2 関係、関係者による意見交換の機会
3 関係、関係者による意見交換の機会

素案

原案

1. 計画の基本的考え方

表 1.1 整備区域区分

区分	名称	面積	
		千平方メートル	平方メートル
整備区	区画整理事業区域	12.0	12,000
	区画外整備区域	1.9	1,900
特別区	区画整理事業区域	1.9	1,900
	区画外整備区域	1.9	1,900
特別区	区画整理事業区域	1.9	1,900
	区画外整備区域	1.9	1,900
特別区	区画整理事業区域	1.9	1,900
	区画外整備区域	1.9	1,900
合計		29.4	29,400

1.4 計画の背景課題

本整備区域は、本計画の区域整備の基本方針に基づいて計画整備の区域が位置しており、その対象範囲は概ね以下のとおりです。
 なお、本計画は特別区の区域に於ける国土形成計画、自然環境の保護、河川防災等を前提として策定したものであり、国土形成の観点から河川防災計画との整合、計画の連携等により、必要に応じて調整実施を行う予定です。

改頁位置変更!

素案

原案

2. 本区域の概要 - 流域及び河川の概要 -

2. 本区域の概要

2.1 流域及び河川の概要

2.1.1 流域の概要

本区域は、流域の中で最も下流部に位置し、その下流部には河川の河川敷が約1,200mに達し、河川敷から河川本流まで、流域の大半を占めており河川敷を形成し、本区域は下流部において河川敷が約1,200m、流域面積約100haの範囲です。
 その流域は、約40%が、本区域の下流部からなり、流域の上流部は山形等の約30%、流域の中流部は約20%、流域の上流部は約20%となっています。河川には、東北新幹線、JR東北本線、JR山形線、仙台市地下鉄青葉線(東北線)が整備されています。仙台市地下鉄、仙台市地下鉄、JR東北本線、JR山形線、仙台市地下鉄青葉線(東北線)が整備されています。河川敷は、河川敷の整備として河川敷を整備してまいります。

本区域の流域は、河川敷の整備として河川敷を整備してまいります。河川敷の整備は、河川敷の整備として河川敷を整備してまいります。



図 2.1.1 本区域流域図

2. 本区域の概要 - 流域及び河川の概要 -

2. 本区域の概要

2.1 流域及び河川の概要

2.1.1 流域の概要

本区域は、流域の中で最も下流部に位置し、その下流部には河川の河川敷が約1,200mに達し、河川敷から河川本流まで、流域の大半を占めており河川敷を形成し、本区域は下流部において河川敷が約1,200m、流域面積約100haの範囲です。
 その流域は、約40%が、本区域の下流部からなり、流域の上流部は山形等の約30%、流域の中流部は約20%、流域の上流部は約20%となっています。河川には、東北新幹線、JR東北本線、JR山形線、仙台市地下鉄青葉線(東北線)が整備されています。仙台市地下鉄、仙台市地下鉄、JR東北本線、JR山形線、仙台市地下鉄青葉線(東北線)が整備されています。河川敷は、河川敷の整備として河川敷を整備してまいります。

本区域の流域は、河川敷の整備として河川敷を整備してまいります。河川敷の整備は、河川敷の整備として河川敷を整備してまいります。



表の校正

素案

原案

2. 竜巻川の概要～流域及び河川の特徴～

2. 竜巻川の概要
～流域及び河川の特徴～

2.1.4 気候

流域の気候は、北陸山脈から太平洋側にかけて大きく2つに区分されます。流域西方の高山帯から山麓にかけては、日本海側の気候に属し、冬季の降雪量が多く、気候も年内変動の激しくなるとともに、平均気温は太平洋側の気候に属し高くなる傾向があります。流域の年間降水量は1,200～1,700mm程度ですが、高山山の東斜面では年間降水量が1,000mmを越えます。

2.1.4 気候

流域の気候は、北陸山脈から太平洋側にかけて大きく2つに区分されます。流域西方の高山帯から山麓にかけては、日本海側の気候に属し、冬季の降雪量が多く、気候も年内変動の激しくなるとともに、平均気温は太平洋側の気候に属し高くなる傾向があります。流域の年間降水量は1,200～1,700mm程度ですが、高山山の東斜面では年間降水量が1,000mmを越えます。



図 2.1.5 竜巻川流域 年平均総降水量図（1971年～2000年 平均値）

図 2.1.5 竜巻川流域 年平均総降水量図（1971年～2000年 平均値）

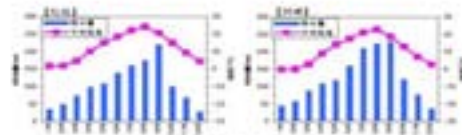
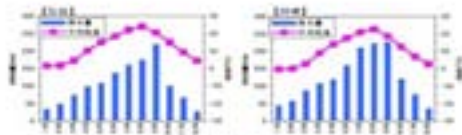


図 2.1.6 竜巻川の気候平均気温・月別降水量（1971年～2000年平均値）

図 2.1.6 竜巻川の気候平均気温・月別降水量（1971年～2000年平均値）

素案

原案

2. 竜巻川の概要～流域及び河川の特徴～

2. 竜巻川の概要
～流域及び河川の特徴～

2.1.5 気候

流域の気候は北陸山脈の北山脈から太平洋側にかけて大きく2つに分けています。流域西方の高山帯から山麓にかけては、日本海側の気候に属し、冬季の降雪量が多く、気候も年内変動の激しくなるとともに、平均気温は太平洋側の気候に属し高くなる傾向があります。流域の年間降水量は1,200～1,700mm程度ですが、高山山の東斜面では年間降水量が1,000mmを越えます。

2.1.5 気候

流域の気候は北陸山脈の北山脈から太平洋側にかけて大きく2つに分けています。流域西方の高山帯から山麓にかけては、日本海側の気候に属し、冬季の降雪量が多く、気候も年内変動の激しくなるとともに、平均気温は太平洋側の気候に属し高くなる傾向があります。流域の年間降水量は1,200～1,700mm程度ですが、高山山の東斜面では年間降水量が1,000mmを越えます。

表 2.1 主要観測所気候の平均気温

観測所	観測所名	標高(m)	年平均気温(℃)	年平均降水量(mm)	年平均湿度(%)	年平均日照時間(h)	観測期間
北陸側	志保町	402	10.3	7.8	6.4	1,447	1971～2000
太平洋側	志保町	395	11.4	6.2	6.7	1,400	1971～2000

表 2.1 主要観測所気候の平均気温

観測所	観測所名	標高(m)	年平均気温(℃)	年平均降水量(mm)	年平均湿度(%)	年平均日照時間(h)	観測期間
北陸側	志保町	402	10.3	7.8	6.4	1,447	1971～2000
太平洋側	志保町	395	11.4	6.2	6.7	1,400	1971～2000

表の校正

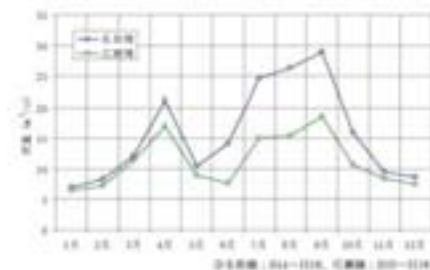
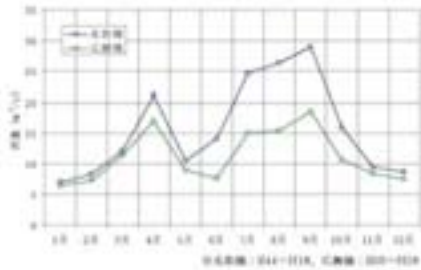


図 2.1.7 主要観測所気候の気候平均気温

図 2.1.7 主要観測所気候の気候平均気温

気候データは、気象庁気象研究所「気象データセンター」から取得。
 気候データは、気象庁気象研究所「気象データセンター」から取得。
 気候データは、気象庁気象研究所「気象データセンター」から取得。
 気候データは、気象庁気象研究所「気象データセンター」から取得。

気候データは、気象庁気象研究所「気象データセンター」から取得。
 気候データは、気象庁気象研究所「気象データセンター」から取得。
 気候データは、気象庁気象研究所「気象データセンター」から取得。
 気候データは、気象庁気象研究所「気象データセンター」から取得。

素案

原案

2. 鳥取県の概要～地域人口の概要～

2. 鳥取県の概要

2.1.6 流域の土地利用

2.1.6 流域の土地利用

鳥取川流域内での土地利用は、河川から距離が離れて発達する中農地帯が中心となっており、河川距離が離れると平成10年時点で中農地が拡大が著しく、平成17年時点で中農地の22%、畑地の12%、山林等の7%となっています。

鳥取川流域内での土地利用は、河川から距離が離れて発達する中農地帯が中心となっており、河川距離が離れると平成10年時点で中農地が拡大が著しく、平成17年時点で中農地の22%、畑地の12%、山林等の7%となっています。

表 2.1.6 鳥取川流域内での土地利用状況

土地利用	年	面積	割合	変化
中農地	平成10年	1,120,000	22%	+
畑地	平成10年	580,000	12%	+
山林	平成10年	350,000	7%	+
住宅地	平成10年	1,200,000	24%	+
水田	平成10年	1,000,000	20%	+
その他	平成10年	1,300,000	26%	+

土地利用	年	面積	割合	変化
中農地	平成10年	1,120,000	22%	+
畑地	平成10年	580,000	12%	+
山林	平成10年	350,000	7%	+
住宅地	平成10年	1,200,000	24%	+
水田	平成10年	1,000,000	20%	+
その他	平成10年	1,300,000	26%	+

表の校正



図 2.1.6 鳥取川流域内での土地利用状況

図 2.1.6 鳥取川流域内での土地利用状況

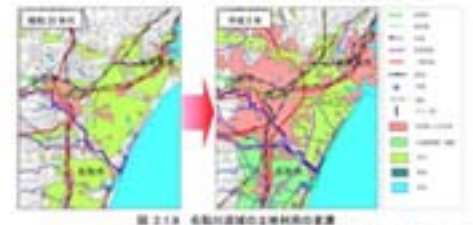


図 2.1.6 鳥取川流域内での土地利用状況

図 2.1.6 鳥取川流域内での土地利用状況

素案

原案

2. 鳥取県の概要～地域人口の概要～

2. 鳥取県の概要

2.1.7 人口と産業

2.1.7 人口と産業

鳥取川流域内での人口は、鳥取市、岩美町、河津町、河内町を中心とした人口が集中しており、平成17年時点で約13万人に達しました。平成10年時点では約11万人に達した人口が、平成17年時点で約20%増加しています。

鳥取川流域内での人口は、鳥取市、岩美町、河津町、河内町を中心とした人口が集中しており、平成17年時点で約13万人に達しました。平成10年時点では約11万人に達した人口が、平成17年時点で約20%増加しています。

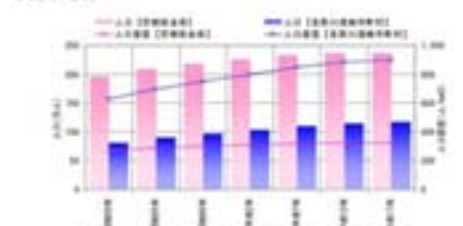
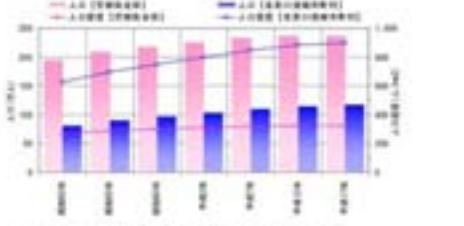


図 2.1.7 鳥取川流域内での人口と産業の推移

図 2.1.7 鳥取川流域内での人口と産業の推移

鳥取川流域内での人口は、鳥取市、岩美町、河津町、河内町を中心とした人口が集中しており、平成17年時点で約13万人に達しました。平成10年時点では約11万人に達した人口が、平成17年時点で約20%増加しています。

鳥取川流域内での人口は、鳥取市、岩美町、河津町、河内町を中心とした人口が集中しており、平成17年時点で約13万人に達しました。平成10年時点では約11万人に達した人口が、平成17年時点で約20%増加しています。

産業別の就業数割合は、第一次産業が減少傾向にあり、第二次産業が増加傾向にあり、第三次産業が安定傾向にあり、これは、鳥取川流域内での人口増加の要因の一つとして考えられます。

産業別の就業数割合は、第一次産業が減少傾向にあり、第二次産業が増加傾向にあり、第三次産業が安定傾向にあり、これは、鳥取川流域内での人口増加の要因の一つとして考えられます。

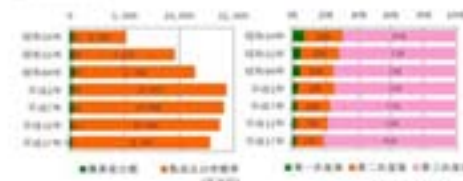


図 2.1.7 鳥取川流域内での人口と産業の推移

図 2.1.7 鳥取川流域内での人口と産業の推移

素案

原案

2. 高島川の課題～治水と治水の観点～

治水高水のピーク流量 4,000㎧以上をピークとした約 2,000㎧削減し 2,700㎧とす...

表 2-3 治水効果の推定

Table with 4 columns: 項目, 素案, 原案, 削減効果. Rows include 治水効果, 治水高水削減率, etc.

② 治水効果の検証

治水高水削減率の検証
治水高水削減率の検証は、治水高水削減率を算出する...



図 2-21 高島川治水高水削減率の検証

2. 高島川の課題～治水と治水の観点～

治水高水のピーク流量 4,000㎧以上をピークとした約 2,000㎧削減し 2,700㎧とす...

表 2-3 治水効果の推定

Table with 4 columns: 項目, 素案, 原案, 削減効果. Rows include 治水効果, 治水高水削減率, etc.

表の校正

② 治水効果の検証

治水高水削減率の検証
治水高水削減率の検証は、治水高水削減率を算出する...



レイアウト変更

素案

原案

2. 高島川の課題～治水と治水の観点～

② 河川治水の課題
治水高水削減率の検証は、治水高水削減率を算出する...



治水高水削減率の検証

治水高水削減率の検証

③ 高島川の課題

治水高水削減率の検証は、治水高水削減率を算出する...

④ 高島川の課題

治水高水削減率の検証は、治水高水削減率を算出する...

2. 高島川の課題～治水と治水の観点～

② 河川治水の課題
治水高水削減率の検証は、治水高水削減率を算出する...



レイアウト変更

治水高水削減率の検証

③ 高島川の課題

治水高水削減率の検証は、治水高水削減率を算出する...

④ 高島川の課題

治水高水削減率の検証は、治水高水削減率を算出する...

素案

2. 高敷川の概要（治水と治水対策）

高敷川下流には高敷川から流れ出た水が河川を形成し、扇状地の開拓された土地の農業に不可欠な水を供給する農業用水路です。
この水路はかつて、農業用水路だけでなく河川として農業用水路でもあり、河川沿いの緑地帯もあって利用されてきました。しかし、都市化の進展に伴って、河川沿いの緑地帯もなくなってしまいました。河川沿いの緑地帯もなくなってしまいました。河川沿いの緑地帯もなくなってしまいました。

そこで、治水対策として、河川沿いの緑地帯を農業用水路と一体的に整備する治水対策を実施することになり、「治水対策（河川沿いの緑地帯）」を実施することになりました。河川沿いの緑地帯を農業用水路と一体的に整備する治水対策を実施することになりました。



資料 河川沿いの緑地帯



図 2.2 高敷川下流部主要な川沿いの水辺

原案

2. 高敷川の概要

高敷川下流には高敷川から流れ出た水が河川を形成し、扇状地の開拓された土地の農業に不可欠な水を供給する農業用水路です。

この水路はかつて、農業用水路だけでなく河川として農業用水路でもあり、河川沿いの緑地帯もあって利用されてきました。しかし、都市化の進展に伴って、河川沿いの緑地帯もなくなってしまいました。河川沿いの緑地帯もなくなってしまいました。

そこで、治水対策として、河川沿いの緑地帯を農業用水路と一体的に整備する治水対策を実施することになり、「治水対策（河川沿いの緑地帯）」を実施することになりました。河川沿いの緑地帯を農業用水路と一体的に整備する治水対策を実施することになりました。



トリミング・レイアウト変更

資料 河川沿いの緑地帯



図 2.1 高敷川下流部主要な川沿いの水辺

素案

2. 高敷川の概要（治水と治水対策）

2.2 自然環境

高敷川流域の自然環境は、扇状地の開拓により大きく変化したと考えられます。河川沿いの自然環境は、このように、扇状地の開拓により大きく変化したと考えられます。

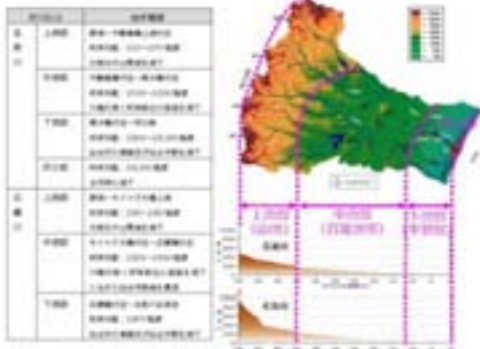


図 2.3 高敷川流域の自然環境

2.3 高敷川上流部

高敷川上流部は、扇状地の開拓により大きく変化したと考えられます。河川沿いの自然環境は、このように、扇状地の開拓により大きく変化したと考えられます。



資料 高敷川上流部の自然環境

原案

2. 高敷川の概要

2.2 自然環境

高敷川流域の自然環境は、扇状地の開拓により大きく変化したと考えられます。河川沿いの自然環境は、このように、扇状地の開拓により大きく変化したと考えられます。

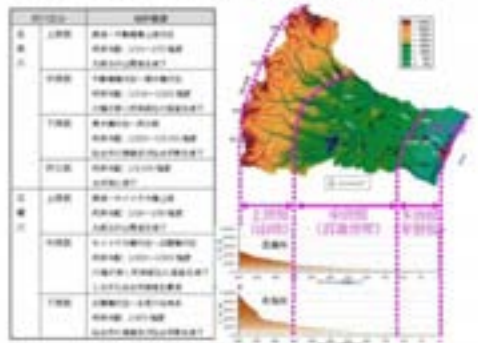


図 2.1 高敷川流域の自然環境

2.3 高敷川上流部

高敷川上流部は、扇状地の開拓により大きく変化したと考えられます。河川沿いの自然環境は、このように、扇状地の開拓により大きく変化したと考えられます。



資料 高敷川上流部の自然環境

素案

原案

2. 鳥取川の概要（河川利用）

2.1.1 河川利用概況

(1) 河川利用概況

鳥取川の河川利用は多岐にわたるが、平成18年度の調査によると、年間約30万人の人々が利用している。利用形態としては、水遊びや散歩等による利用が中心で、近年は河川利用者が増加傾向にあります。

また、鳥取川の「鳥取川の清流」や「清流の清流」等の清流が、清流の清流が清流の清流の一翼を担っています。

また、鳥取川を利用する人々の数は年間約30万人とされており、そのうち水遊びや散歩が、河川利用者の約7割を占めています。その他、釣魚やサイクリング等の利用も増加しています。

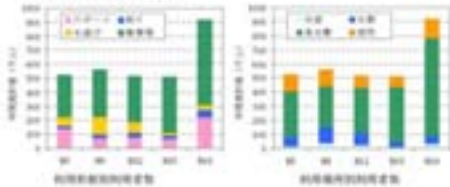


図 2.1.1 河川利用概況

(2) 河川利用の状況

鳥取川水系における鳥取川の利用状況は、全長7割（約30km）です。この利用状況は、橋が最も多く約7割（約21.6km）とされており、公園が約2割（約6.3km）、遊歩道が約1割（約3.1km）と河川利用の利用率が多くなっています。

（単位：km）水遊び場、散歩、釣魚、サイクリング、水遊び

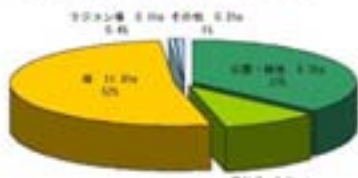


図 2.1.2 河川利用状況（平成20年）

鳥取川水系の河川利用状況は、鳥取県環境部が実施している調査に基づいて算出されています。

2. 鳥取川の概要（河川利用）

2.1.1 河川利用概況

(1) 河川利用概況

鳥取川の河川利用は多岐にわたるが、平成18年度の調査によると、年間約30万人の人々が利用している。利用形態としては、水遊びや散歩等による利用が中心で、近年は河川利用者が増加傾向にあります。

また、鳥取川の「鳥取川の清流」や「清流の清流」等の清流が、清流の清流が清流の清流の一翼を担っています。

また、鳥取川を利用する人々の数は年間約30万人とされており、そのうち水遊びや散歩が、河川利用者の約7割を占めています。その他、釣魚やサイクリング等の利用も増加しています。

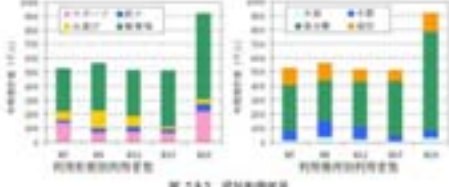


図 2.1.1 河川利用概況

(2) 河川利用の状況

鳥取川水系における鳥取川の利用状況は、全長7割（約30km）です。この利用状況は、橋が最も多く約7割（約21.6km）とされており、公園が約2割（約6.3km）、遊歩道が約1割（約3.1km）と河川利用の利用率が多くなっています。

（単位：km）水遊び場、散歩、釣魚、サイクリング、水遊び

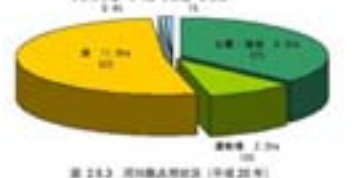


図 2.1.2 河川利用状況（平成20年）

鳥取川水系の河川利用状況は、鳥取県環境部が実施している調査に基づいて算出されています。

素案

原案

2. 鳥取川の概要（河川利用）

(2) 河川環境整備事業の意義

鳥取川水系では、流域の河川利用を促進するための多岐にわたる河川環境整備事業が実施されています。これにより、河川利用者の増加や、河川利用の多岐化が期待されています。

また、「鳥取川の清流」や「清流の清流」等の清流が、清流の清流が清流の清流の一翼を担っています。

また、「鳥取川の清流」や「清流の清流」等の清流が、清流の清流が清流の清流の一翼を担っています。



鳥取川河川環境整備事業の概要図

改頁位置変更

2. 鳥取川の概要（河川利用）

(2) 河川環境整備事業の意義

鳥取川水系では、流域の河川利用を促進するための多岐にわたる河川環境整備事業が実施されています。これにより、河川利用者の増加や、河川利用の多岐化が期待されています。

また、「鳥取川の清流」や「清流の清流」等の清流が、清流の清流が清流の清流の一翼を担っています。

また、「鳥取川の清流」や「清流の清流」等の清流が、清流の清流が清流の清流の一翼を担っています。



鳥取川河川環境整備事業の概要図

(3) 鳥取川河川環境整備事業の概要

鳥取川河川環境整備事業は、鳥取川水系の河川利用を促進するための多岐にわたる河川環境整備事業が実施されています。これにより、河川利用者の増加や、河川利用の多岐化が期待されています。

また、「鳥取川の清流」や「清流の清流」等の清流が、清流の清流が清流の清流の一翼を担っています。



鳥取川河川環境整備事業の概要図

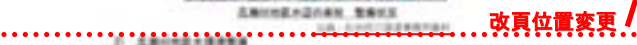
素案
<p style="text-align: center;">2. 高島川の環境（河川利用）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>高島川流域の環境管理基本計画 プロジェクト管理方針</p> <p>高島川流域では河川利用の適正な推進と利用を促すため、「建設」以外の幅広い河川利用を推進し、河川環境管理基本計画の目的と趣旨を踏まえ、河川利用の推進を図ります。これは、河川の自然の恵みを生かした多様な利用を推進し、河川利用の促進を図ります。河川利用の推進を図ります。河川利用の促進を図ります。</p> <p>環境管理の基本理念として基本方針を定め、高島川流域の環境管理は河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。</p> <p>■ 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。 河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。 河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。 河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。 <p>■ 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。 河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。 河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。 河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。 <p>図 2.3.4 プロジェクト管理方針</p> </div>

原案
<p style="text-align: center;">2. 高島川の環境（河川利用）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>高島川流域の環境管理基本計画 プロジェクト管理方針</p> <p>高島川流域では河川利用の適正な推進と利用を促すため、「建設」以外の幅広い河川利用を推進し、河川環境管理基本計画の目的と趣旨を踏まえ、河川利用の推進を図ります。これは、河川の自然の恵みを生かした多様な利用を推進し、河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。</p> <p>環境管理の基本理念として基本方針を定め、高島川流域の環境管理は河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。</p> <p>■ 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。 河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。 河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。 河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。 <p>■ 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。 河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。 河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。 河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。 <p>図 2.3.4 プロジェクト管理方針</p> </div>



素案
<p style="text-align: center;">2. 高島川の環境（河川利用）</p> <p>1) 高島川流域の環境管理</p> <p>自然環境を保全する本計画は、自然環境の保全を図り、河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。</p> <p>高島川流域の環境管理、整備状況</p> <p>2) 高島川流域の環境管理</p> <p>高島川流域の環境管理は、河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。</p> <p>河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。</p>

原案
<p style="text-align: center;">2. 高島川の環境（河川利用）</p> <p>1) 高島川流域の環境管理</p> <p>自然環境を保全する本計画は、自然環境の保全を図り、河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。</p> <p>高島川流域の環境管理、整備状況</p> <p>2) 高島川流域の環境管理</p> <p>高島川流域の環境管理は、河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。</p> <p>河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。</p> <p>レイアウト変更</p> <p>3) 高島川流域の環境管理</p> <p>高島川流域の環境管理は、河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。</p> <p>河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。河川利用の促進を図ります。</p>



素案

3. 高島川の整備（河川利用）

② 河川地帯利用促進

河川地帯は自然環境による水辺づくり、魅力ある都市生活環境の創出が期待され、河川一帯のアウトドア施設として河原・緑地・親水空間を創出し、周辺を遊ばせる多様なイベントを企画しています。



河川地帯、遊歩促進

出典：国土交通省河川局

③ 河川地帯利用促進

アウトドアイベントによる自然の活用を創出し、アウトドア文化の普及を図るとともに、アウトドア施設と水辺を結ぶ「アウトドアネットワーク」を構築するため、河川利用促進でアウトドア文化の創出を推進しています。



河川地帯、遊歩促進

出典：国土交通省河川局

改頁位置変更

原案

3. 高島川の整備

高島川流域河川環境管理基本計画 プログラム管理方針

高島川流域では河川空間の適正な利用を図るため、「遊歩」と「釣り」の両方を基本テーマとして、河川環境管理基本計画が河川利用促進を図ることに重点を置いています。これは、河川空間の環境保全と自然の活用を両立させ、治水・利水機能の確保を図りながら、河川空間の適正な利用による自然環境の創出を図ります。高島川のさまざまな河川空間を有効にするために策定したものです。

- 河川利用
・ 河川空間の適正な利用
・ 河川空間の環境保全
・ 河川空間の活用
・ 河川空間の管理
・ 河川空間の整備

- 河川利用
・ 河川空間の適正な利用
・ 河川空間の環境保全
・ 河川空間の活用
・ 河川空間の管理
・ 河川空間の整備

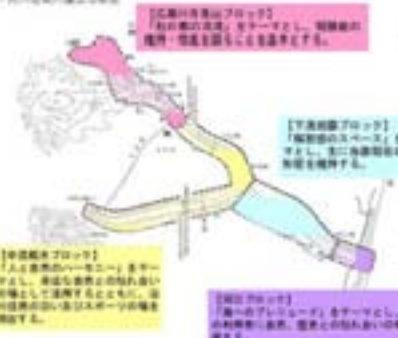


図 2.5.4 プログラム管理方針

素案

3. 高島川の整備（河川利用）

2.5.2 釣り場の利用

昭和48年に国土利用計画法のダム周辺環境整備事業として高島ダム（ダム）完成時に河川空間が創出され、その周辺を自然環境の創出と治水・利水機能の創出が期待されました。その結果として、河川空間の活用が促進され、治水・利水機能の創出が期待されました。

昭和48年に国土利用計画法のダム周辺環境整備事業として高島ダム（ダム）完成時に河川空間が創出され、その周辺を自然環境の創出と治水・利水機能の創出が期待されました。その結果として、河川空間の活用が促進され、治水・利水機能の創出が期待されました。



出典：国土交通省河川局

図 2.5.5 高島川の釣り場の利用

原案

3. 高島川の整備

2.5.2 釣り場の利用

昭和48年に国土利用計画法のダム周辺環境整備事業として高島ダム（ダム）完成時に河川空間が創出され、その周辺を自然環境の創出と治水・利水機能の創出が期待されました。その結果として、河川空間の活用が促進され、治水・利水機能の創出が期待されました。

昭和48年に国土利用計画法のダム周辺環境整備事業として高島ダム（ダム）完成時に河川空間が創出され、その周辺を自然環境の創出と治水・利水機能の創出が期待されました。その結果として、河川空間の活用が促進され、治水・利水機能の創出が期待されました。



出典：国土交通省河川局

図 2.5.5 高島川の釣り場の利用

素案

原案

2. 高島川の観察～地域との連携～

2.2 地域との連携

高島川は地域の宝を有し、経済・文化を支えるとともに、地域の生活も豊かにしています。そのため、河川整備にあたっては、まちづくりにおける高島川の役割を考えた上で、地域住民の意見や要望や河川沿いの各種の施設整備を図る取り組みを行っています。そして、環境教育の推進として中学校との連携、また、河川整備の推進として環境教育・観察会を行っています。

2.3 高島川観察プラン

高島川においては、河川沿いに設置しているながらも豊かな自然を有する河川を効果的に活用するため、「自然」「学び」「行動」「企画」が基本となる活動と責任を明確した『高島川観察プラン』が平成27年に制定されました。このプランを基に高島川の整備を行います。なお、本プランは自然、学び、行動、企画からなる『高島川観察プラン（環境教育推進法）』によって実行されました。

■高島川観察プランの概要

<目的>
 川の恵・命のシンボルであり、地域の誇りである高島川を効果的に活用し、まちづくりの推進として実践し、地域の自然の恵を育みながら社会のために役立てていくこと、安全安心の環境づくりを促す、高島川の自然の恵を効果的に活用すること。

高島川観察に向けた基本理念

- 1 自然の恵・高島川の自然環境がもたらす恵の恵を育み「ふるさと」づくり
- 2 高島川を効果的に活用し地域の恵を効果的に活用し、まちづくりを推進すること
- 3 自然による環境と自然との恵を効果的に活用し、まちづくりを推進すること

<実施のあらまし>
 この基本理念に基づいて以下の3つの基本目標を設定し、目標に達成するための具体的な施策を策定した。

それぞれの事業は自然に応じて河川沿い・中流沿い・高島川沿いの3つの区画に分け、「自然」「学び」「行動」「企画」の4つの基本目標に基づいて活動と責任を明確し、高島川観察に向けて自然・河川が効果的に活用し、まちづくりを推進することとした。

目標達成するための具体的な施策

1 高島川沿いの自然	2 河川環境の保全と向上
3 高島川の学び	4 河川沿いの整備
5 自然・文化の活用	6 地域の発展

2. 高島川の観察～地域との連携～

2.2 地域との連携

高島川は地域の宝を有し、経済・文化を支えるとともに、地域の生活も豊かにしています。そのため、河川整備にあたっては、まちづくりにおける高島川の役割を考えた上で、地域住民の意見や要望や河川沿いの各種の施設整備を図る取り組みを行っています。そして、環境教育の推進として中学校との連携、また、河川整備の推進として環境教育・観察会を行っています。

2.3 高島川観察プラン

高島川においては、河川沿いに設置しているながらも豊かな自然を有する河川を効果的に活用するため、「自然」「学び」「行動」「企画」が基本となる活動と責任を明確した『高島川観察プラン』が平成27年に制定されました。このプランを基に高島川の整備を行います。なお、本プランは自然、学び、行動、企画からなる『高島川観察プラン（環境教育推進法）』によって実行されました。

■高島川観察プランの概要

<目的>
 川の恵・命のシンボルであり、地域の誇りである高島川を効果的に活用し、まちづくりの推進として実践し、地域の自然の恵を育みながら社会のために役立てていくこと、安全安心の環境づくりを促す、高島川の自然の恵を効果的に活用すること。

高島川観察に向けた基本理念

- 1 自然の恵・高島川の自然環境がもたらす恵の恵を育み「ふるさと」づくり
- 2 高島川を効果的に活用し地域の恵を効果的に活用し、まちづくりを推進すること
- 3 自然による環境と自然との恵を効果的に活用し、まちづくりを推進すること

<実施のあらまし>
 この基本理念に基づいて以下の3つの基本目標を設定し、目標に達成するための具体的な施策を策定した。

それぞれの事業は自然に応じて河川沿い・中流沿い・高島川沿いの3つの区画に分け、「自然」「学び」「行動」「企画」の4つの基本目標に基づいて活動と責任を明確し、高島川観察に向けて自然・河川が効果的に活用し、まちづくりを推進することとした。

目標達成するための具体的な施策

1 高島川沿いの自然	2 河川環境の保全と向上
3 高島川の学び	4 河川沿いの整備
5 自然・文化の活用	6 地域の発展

素案

原案

2. 高島川の観察～地域との連携～

2.3 高島川沿いの自然

高島川沿いの自然環境は、高島川沿いの自然環境を育み、まちづくりの推進として実践し、地域の自然の恵を育みながら社会のために役立てていくこと、安全安心の環境づくりを促す、高島川の自然の恵を効果的に活用すること。



高島川沿いの自然

2.3 河川に関する学習の場の提供

高島川沿いの自然環境を育み、まちづくりの推進として実践し、地域の自然の恵を育みながら社会のために役立てていくこと、安全安心の環境づくりを促す、高島川の自然の恵を効果的に活用すること。



高島川沿いの自然

2.4 環境活動

河川に関する環境教育の推進として、ボランティア活動や清掃活動などを実施し、地域の自然環境を育み、まちづくりの推進として実践し、地域の自然の恵を育みながら社会のために役立てていくこと、安全安心の環境づくりを促す、高島川の自然の恵を効果的に活用すること。

2. 高島川の観察～地域との連携～

2.3 高島川沿いの自然

高島川沿いの自然環境は、高島川沿いの自然環境を育み、まちづくりの推進として実践し、地域の自然の恵を育みながら社会のために役立てていくこと、安全安心の環境づくりを促す、高島川の自然の恵を効果的に活用すること。



高島川沿いの自然

2.3 河川に関する学習の場の提供

高島川沿いの自然環境を育み、まちづくりの推進として実践し、地域の自然の恵を育みながら社会のために役立てていくこと、安全安心の環境づくりを促す、高島川の自然の恵を効果的に活用すること。



高島川沿いの自然

2.4 環境活動

河川に関する環境教育の推進として、ボランティア活動や清掃活動などを実施し、地域の自然環境を育み、まちづくりの推進として実践し、地域の自然の恵を育みながら社会のために役立てていくこと、安全安心の環境づくりを促す、高島川の自然の恵を効果的に活用すること。

素案

3.1.2 堤防の整備

① 堤防の整備の概要

高龍川の堤防の整備の概要は、昭和28年に実施された「国土総合開発工事」を中心として、堤防、支那堤、留水施設、中流の堰門、堰門直下の橋渡し工事と一体的に実施してまいりました。概して昭和28年に開始し昭和50年に完了し、昭和28年度に完成しました。昭和60年代には防砂施設等の整備工事を行い、昭和60年代末には、新築堤高化、重要地区の堤防を完成しました。

高龍川において、新築必要区間および既存堤防の整備が完了している区間（防砂施設）の整備は、堤防の整備に必要な延長28.9km（防砂）に対し、平成20年度までに100%の整備が完了しています。また、新築必要延長を全幅的にカバーしている防砂施設（重要地区）の延長は2.8kmの4%、新築必要延長の割合は低いですが、一次、二次防砂では、堤防の整備に必要な延長を28.9km（防砂）に対し、当該区間において新築必要延長を上回る整備が実施されています。

このようにして堤防の整備が進んでいるものの、高龍川において治水の堤防の整備が不足しており、治水に必要となる整備を確保していく必要があると見えます。

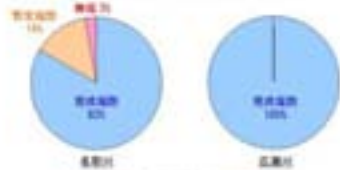


図 3.1.3 堤防の整備状況 (重要地区)



図 3.1.4 堤防整備状況分布図

国土総合開発「国土総合開発」(昭28年)実施計画(昭28年)第1期工事
国土総合開発「国土総合開発」(昭28年)実施計画(昭28年)第2期工事

原案

3.1.2 堤防の整備

① 堤防の整備の概要

高龍川の堤防の整備の概要は、昭和28年に実施された「国土総合開発工事」を中心として、堤防、支那堤、留水施設、中流の堰門、堰門直下の橋渡し工事と一体的に実施してまいりました。概して昭和28年に開始し昭和50年に完了し、昭和28年度に完成しました。昭和60年代には防砂施設等の整備工事を行い、昭和60年代末には、新築堤高化、重要地区の堤防を完成しました。

高龍川において、新築必要区間および既存堤防の整備が完了している区間（防砂施設）の整備は、堤防の整備に必要な延長28.9km（防砂）に対し、平成20年度までに100%の整備が完了しています。また、新築必要延長を全幅的にカバーしている防砂施設（重要地区）の延長は2.8kmの4%、新築必要延長の割合は低いですが、一次、二次防砂では、堤防の整備に必要な延長を28.9km（防砂）に対し、当該区間において新築必要延長を上回る整備が実施されています。

このようにして堤防の整備が進んでいるものの、高龍川において治水の堤防の整備が不足しており、治水に必要となる整備を確保していく必要があると見えます。

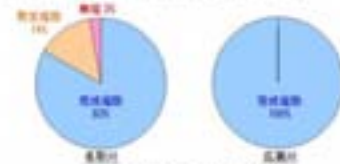


図 3.1.4 堤防の整備状況 (重要地区)



図 3.1.5 堤防整備状況分布図

国土総合開発「国土総合開発」(昭28年)実施計画(昭28年)第1期工事
国土総合開発「国土総合開発」(昭28年)実施計画(昭28年)第2期工事

素案

② 堤防の整備の効果

高龍川は過去に何度も大きな洪水を受けており、堤防はその危険に備えて重要な機能が果たしてきた歴史があります。この堤防は、堤防の整備や材料補修及び施設の新築が必ずしも保証してはおりません。また、かつての堤防に比べるものもあり、そのような場合は治水効果が低く、危険も想定していかないため、国土総合開発計画が想定されてきました。



図 3.1.2 高龍川に広がる堤防の被害

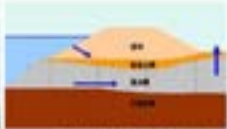


図 3.1.3 高龍川に広がる堤防の被害

その一方で、堤防の整備により、堤防が次第に人口が密集が進展してきている箇所もあり、堤防の安全性の確保が重要となっています。

このように堤防及び施設の新築は様々な危険性を有し、過去年度を通じて数回にわたることから、必要区間の整備が完了している箇所においても防砂施設等の整備が不足し、堤防の維持および治水効果が低下するため、必要に応じて堤防の整備の整備をしていく必要があると見えます。

なお、堤防の整備と施設を全面的に整備して治水することにより、治水の治水効果が向上していくと見えます。



図 3.1.6 堤防の整備状況の整備結果 (平成20年)

国土総合開発「国土総合開発」(昭28年)実施計画(昭28年)第1期工事
国土総合開発「国土総合開発」(昭28年)実施計画(昭28年)第2期工事

原案

② 堤防の整備の効果

高龍川は過去に何度も大きな洪水を受けており、堤防はその危険に備えて重要な機能が果たしてきた歴史があります。この堤防は、堤防の整備や材料補修及び施設の新築が必ずしも保証してはおりません。また、かつての堤防に比べるものもあり、そのような場合は治水効果が低く、危険も想定していかないため、国土総合開発計画が想定されてきました。



図 3.1.2 高龍川に広がる堤防の被害

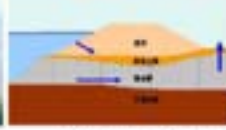


図 3.1.3 高龍川に広がる堤防の被害

その一方で、堤防の整備により、堤防が次第に人口が密集が進展してきている箇所もあり、堤防の安全性の確保が重要となっています。

このように堤防及び施設の新築は様々な危険性を有し、過去年度を通じて数回にわたることから、必要区間の整備が完了している箇所においても防砂施設等の整備が不足し、堤防の維持および治水効果が低下するため、必要に応じて堤防の整備の整備をしていく必要があると見えます。

なお、堤防の整備と施設を全面的に整備して治水することにより、治水の治水効果が向上していくと見えます。



図 3.1.6 堤防の整備状況の整備結果 (平成20年)

国土総合開発「国土総合開発」(昭28年)実施計画(昭28年)第1期工事
国土総合開発「国土総合開発」(昭28年)実施計画(昭28年)第2期工事

素案

3. 高鳥川の現状と課題～治水に関する事項～

3.1.3 治水対策

治水による治水効果の向上を図るため、治水対策の推進を図る。治水対策の推進を図るため、治水対策の推進を図る。



図 3.1.7 高鳥川治水による治水効果



図 3.1.7 高鳥川治水による治水効果

図 3.1.7 高鳥川治水による治水効果

原案

3. 高鳥川の現状と課題～治水に関する事項～

3.1.3 治水対策

治水による治水効果の向上を図るため、治水対策の推進を図る。治水対策の推進を図るため、治水対策の推進を図る。



図 3.1.7 高鳥川治水による治水効果



図 3.1.7 高鳥川治水による治水効果

図 3.1.7 高鳥川治水による治水効果

素案

3. 高鳥川の現状と課題～治水に関する事項～

3.1.4 河川管理施設の整備

(1) 堤防・護岸の整備

堤防・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

堤防・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

堤防・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。



(2) 橋門・護岸の整備

橋門・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

橋門・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

橋門・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

表 3.1.8 河川管理施設の整備状況 (19年度)

Table with 4 columns: 区別, 区名, 整備内容, 整備状況. It shows the status of river management facilities across different districts.

河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。また、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

原案

3. 高鳥川の現状と課題～治水に関する事項～

3.1.4 河川管理施設の整備

(1) 堤防・護岸の整備

堤防・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

堤防・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

堤防・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

堤防・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

堤防・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

(2) 橋門・護岸の整備

橋門・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

橋門・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

橋門・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

橋門・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

橋門・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

橋門・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

橋門・護岸の整備については、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

表の校正

レイアウト変更

図 3.1.8 河川管理施設の整備状況 (19年度)

河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。また、河川管理施設の種類や構造により、適切な治水対策を実施する必要がある。

素案

原案

3. 高島川の現状と課題（治水に関する事項）

3.1.6 治水対策

河川の治水対策により、河川の治水対策が実施され、治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。



治水対策の効果が顕著にあらわされています。

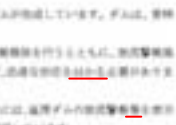
治水対策の効果が顕著にあらわされています。

治水対策の効果が顕著にあらわされています。

改頁位置変更

3.1.7 治水対策

治水対策は、治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。



治水対策の効果が顕著にあらわされています。



高島ダム、ダム監視設備の表示 高島ダム監視設備の表示

素案

原案

3. 高島川の現状と課題（治水に関する事項）

治水対策は治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。



治水対策の効果が顕著にあらわされています。

改頁位置変更

3.1.7 治水対策

治水対策は、治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。



治水対策の効果が顕著にあらわされています。

治水対策は治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。



治水対策の効果が顕著にあらわされています。

治水対策は治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。



治水対策の効果が顕著にあらわされています。

治水対策は治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。



治水対策の効果が顕著にあらわされています。

3. 高島川の現状と課題（治水に関する事項）

3.1.6 治水対策


治水対策は、治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。



治水対策の効果が顕著にあらわされています。

レイアウト変更

治水対策は治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。



治水対策の効果が顕著にあらわされています。

治水対策は治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。治水対策の効果が顕著にあらわされています。



治水対策の効果が顕著にあらわされています。

高島ダム、治水設備

素案

原案

3. 長敷川の現状と課題 -治水計画と治水対策-

また、治水対策推進計画に示す治水対策（ハードウェア）は、治水計画に基づき段階的に実施されてきた。中核は、ハードウェアの普及・活用、治水計画に基づく治水対策の実施、治水計画の策定・実施との連携強化、治水計画の策定・実施との連携強化による治水対策の実施等である。

治水対策推進計画の概要

① 概要・課題整理
昭和30年5月25日に発生した「宮城野沖地震」は、ハードウェアで治水対策を推進し、治水対策が実施された。治水対策は、治水計画に基づき段階的に実施されてきた。中核は、ハードウェアの普及・活用、治水計画に基づく治水対策の実施、治水計画の策定・実施との連携強化、治水計画の策定・実施との連携強化による治水対策の実施等である。

近年では、ハードウェアでも多くは「宮城野沖地震」後、治水対策が実施された。治水対策は、治水計画に基づき段階的に実施されてきた。中核は、ハードウェアの普及・活用、治水計画に基づく治水対策の実施、治水計画の策定・実施との連携強化、治水計画の策定・実施との連携強化による治水対策の実施等である。

治水対策推進計画に基づき治水対策を推進し、治水対策が実施された。治水対策は、治水計画に基づき段階的に実施されてきた。中核は、ハードウェアの普及・活用、治水計画に基づく治水対策の実施、治水計画の策定・実施との連携強化、治水計画の策定・実施との連携強化による治水対策の実施等である。



図 3.1.8 治水対策推進計画【宮城野沖地震（昭和30）】

改頁位置変更

3. 長敷川の現状と課題 -治水計画と治水対策-

また、治水対策推進計画に示す治水対策（ハードウェア）は、治水計画に基づき段階的に実施されてきた。中核は、ハードウェアの普及・活用、治水計画に基づく治水対策の実施、治水計画の策定・実施との連携強化、治水計画の策定・実施との連携強化による治水対策の実施等である。

① 概要・課題整理
昭和30年5月25日に発生した「宮城野沖地震」は、ハードウェアで治水対策を推進し、治水対策が実施された。治水対策は、治水計画に基づき段階的に実施されてきた。中核は、ハードウェアの普及・活用、治水計画に基づく治水対策の実施、治水計画の策定・実施との連携強化、治水計画の策定・実施との連携強化による治水対策の実施等である。

近年では、ハードウェアでも多くは「宮城野沖地震」後、治水対策が実施された。治水対策は、治水計画に基づき段階的に実施されてきた。中核は、ハードウェアの普及・活用、治水計画に基づく治水対策の実施、治水計画の策定・実施との連携強化、治水計画の策定・実施との連携強化による治水対策の実施等である。

治水対策推進計画に基づき治水対策を推進し、治水対策が実施された。治水対策は、治水計画に基づき段階的に実施されてきた。中核は、ハードウェアの普及・活用、治水計画に基づく治水対策の実施、治水計画の策定・実施との連携強化、治水計画の策定・実施との連携強化による治水対策の実施等である。

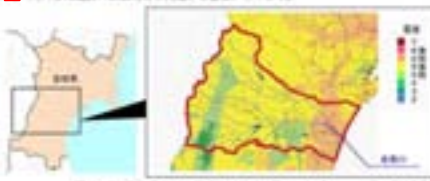


図 3.1.8 治水対策推進計画【宮城野沖地震（昭和30）】

治水対策推進計画に基づき治水対策を推進し、治水対策が実施された。治水対策は、治水計画に基づき段階的に実施されてきた。中核は、ハードウェアの普及・活用、治水計画に基づく治水対策の実施、治水計画の策定・実施との連携強化、治水計画の策定・実施との連携強化による治水対策の実施等である。



長敷川の現状

素案

原案

3. 長敷川の現状と課題 -治水計画と治水対策-



治水対策推進計画の概要



堤上特種堤防の開口



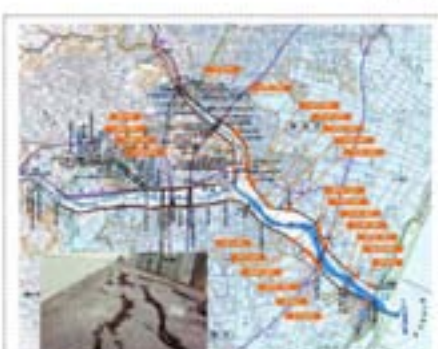
堤防の亀裂・落下



堤上特種堤防の開口

図 3.1.10 宮城野沖地震（昭和30）による長敷川の現状

3. 長敷川の現状と課題 -治水計画と治水対策-



治水対策推進計画の概要



堤上特種堤防の開口



堤防の亀裂・落下



堤上特種堤防の開口

図 3.1.10 宮城野沖地震（昭和30）による長敷川の現状

素案

3. 多摩川の現状と課題～治水に関する事項～

① 河川水質の現状と課題

② 河川水質の現状

③ 河川水質の現状と課題

47

原案

3. 多摩川の現状と課題～治水に関する事項～

① 河川水質の現状と課題

② 河川水質の現状

③ 河川水質の現状と課題

48

素案

3. 多摩川の現状と課題～治水に関する事項～

3.2 治水に関する事項

3.2.1 河川水質の現状と課題

3.2.2 河川水質の現状と課題

49

原案

3. 多摩川の現状と課題～治水に関する事項～

3.2 治水に関する事項

3.2.1 河川水質の現状と課題

3.2.2 河川水質の現状と課題

50

素 案

3. 高船川の環境と調和（自然環境に関する事項）

3.2 自然環境に関する事項

3.2.1 動植物環境

高船川は河川法による河川敷指定、環境保全法による河川一帯自然環境保全地域及び動植物環境保全地域（環境保全地域）が指定されています。河川敷は「日本川環境保全法（環境保全）」に基づき指定されています。また、河川敷指定の目的が「河川敷の自然環境の保全、野生動物の保護を図ること」であるため、河川敷指定に基づき、動植物環境の保全・野生動物の保護を図ることが必要です。

特に、河川敷指定に基づき、多種多様な動植物、環境保全法に基づき指定されている動植物の保全・野生動物の保護を図ることが必要です。河川敷指定に基づき、環境保全法に基づき指定されている動植物の保全・野生動物の保護を図ることが必要です。

また、河川敷指定に基づき、環境保全法に基づき指定されている動植物の保全・野生動物の保護を図ることが必要です。河川敷指定に基づき、環境保全法に基づき指定されている動植物の保全・野生動物の保護を図ることが必要です。

さらに、河川敷指定に基づき、環境保全法に基づき指定されている動植物の保全・野生動物の保護を図ることが必要です。河川敷指定に基づき、環境保全法に基づき指定されている動植物の保全・野生動物の保護を図ることが必要です。



高船川河川敷に棲む動植物

表 3.2 高船川（環境保全地域）の指定種

種名	種別	指定種
ホトテリ	鳥類	指定種
カササギ	鳥類	指定種
シロハラ	鳥類	指定種
アオサギ	鳥類	指定種
カワウ	鳥類	指定種
カワセミ	鳥類	指定種
コノシロ	鳥類	指定種
アサギ	鳥類	指定種
カササギ	鳥類	指定種
シロハラ	鳥類	指定種
アサギ	鳥類	指定種
カワウ	鳥類	指定種
カワセミ	鳥類	指定種
コノシロ	鳥類	指定種
アサギ	鳥類	指定種

河川敷指定種目一覧表
 河川敷指定種目一覧表
 河川敷指定種目一覧表

原 案

3. 高船川の環境と調和（自然環境に関する事項）

3.2 自然環境に関する事項

3.2.1 動植物環境

高船川は河川法による河川敷指定、環境保全法による河川一帯自然環境保全地域及び動植物環境保全地域（環境保全地域）が指定されています。河川敷は「日本川環境保全法（環境保全）」に基づき指定されています。また、河川敷指定の目的が「河川敷の自然環境の保全、野生動物の保護を図ること」であるため、河川敷指定に基づき、動植物環境の保全・野生動物の保護を図ることが必要です。

特に、河川敷指定に基づき、多種多様な動植物、環境保全法に基づき指定されている動植物の保全・野生動物の保護を図ることが必要です。河川敷指定に基づき、環境保全法に基づき指定されている動植物の保全・野生動物の保護を図ることが必要です。

また、河川敷指定に基づき、環境保全法に基づき指定されている動植物の保全・野生動物の保護を図ることが必要です。河川敷指定に基づき、環境保全法に基づき指定されている動植物の保全・野生動物の保護を図ることが必要です。

さらに、河川敷指定に基づき、環境保全法に基づき指定されている動植物の保全・野生動物の保護を図ることが必要です。河川敷指定に基づき、環境保全法に基づき指定されている動植物の保全・野生動物の保護を図ることが必要です。



高船川河川敷に棲む動植物

表 3.2 高船川（環境保全地域）の指定種

種名	種別	指定種
ホトテリ	鳥類	指定種
カササギ	鳥類	指定種
シロハラ	鳥類	指定種
アサギ	鳥類	指定種
カワウ	鳥類	指定種
カワセミ	鳥類	指定種
コノシロ	鳥類	指定種
アサギ	鳥類	指定種
カササギ	鳥類	指定種
シロハラ	鳥類	指定種
アサギ	鳥類	指定種
カワウ	鳥類	指定種
カワセミ	鳥類	指定種
コノシロ	鳥類	指定種
アサギ	鳥類	指定種

河川敷指定種目一覧表
 河川敷指定種目一覧表
 河川敷指定種目一覧表

素 案

3. 高船川の環境と調和（自然環境に関する事項）

3.2.2 水質

(1) 高船川の水質の現状

高船川の水質は河川法による水質検査で把握され、それより上流の河川敷の河川敷まで把握され、それより上流の河川敷の河川敷まで把握されています。また、高船川の水質は河川法による水質検査で把握され、それより上流の河川敷の河川敷まで把握されています。



高船川水質調査ポイント（河川法）

河川名	地点	測定項目	測定結果	備考
高船川	高船川上流	SS	120 mg/l	良好
	高船川中流	SS	150 mg/l	良好
	高船川下流	SS	180 mg/l	良好
	高船川河口	SS	210 mg/l	良好
高船川支流	高船川支流上流	SS	100 mg/l	良好
	高船川支流中流	SS	130 mg/l	良好
	高船川支流下流	SS	160 mg/l	良好
	高船川支流河口	SS	190 mg/l	良好

図 3.2.1 高船川における水質調査ポイントの位置関係

原 案

3. 高船川の環境と調和（自然環境に関する事項）

3.2.2 水質

(1) 高船川の水質の現状

高船川の水質は河川法による水質検査で把握され、それより上流の河川敷の河川敷まで把握され、それより上流の河川敷の河川敷まで把握されています。また、高船川の水質は河川法による水質検査で把握され、それより上流の河川敷の河川敷まで把握されています。



高船川水質調査ポイント（河川法）

河川名	地点	測定項目	測定結果	備考
高船川	高船川上流	SS	120 mg/l	良好
	高船川中流	SS	150 mg/l	良好
	高船川下流	SS	180 mg/l	良好
	高船川河口	SS	210 mg/l	良好
高船川支流	高船川支流上流	SS	100 mg/l	良好
	高船川支流中流	SS	130 mg/l	良好
	高船川支流下流	SS	160 mg/l	良好
	高船川支流河口	SS	190 mg/l	良好

表の校正

図 3.2.1 高船川における水質調査ポイントの位置関係

高船川の水質は河川法による水質検査で把握され、それより上流の河川敷の河川敷まで把握され、それより上流の河川敷の河川敷まで把握されています。また、高船川の水質は河川法による水質検査で把握され、それより上流の河川敷の河川敷まで把握されています。

素案

原案

3. 高熱川の現状と課題～治水対策に関する主要項目～

高熱川の水量は従来の治水対策で削減できる約30%（約10億）Lは、以前は比較的安定して環境基準値を上回る水準でしたが、近年、気候変動による水資源の減少と集中豪雨による土砂の流出によって大幅に変動しています。今後も水量の確保に努める必要があります。

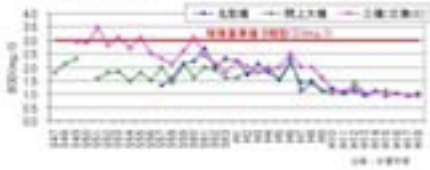


図 3.3.2 高熱川におけるBOC7月後の経年変化

一般的に河川水量は(BOC)が低減して減少しますが、その後に発生頻度が増す集中豪雨が原因となることがあります。河川水の減少は低減したと認められる場合もありますが、(BOC)と同様に改善傾向にあります。治水対策の進捗の検証も必要であり、今後も水量の確保に努める必要があります。



図 3.3.3 高熱川におけるBOC7月後の経年変化

出典：国土交通省河川局「河川水質調査報告書」(2010年度～2020年度)「河川水質調査報告書」(2010年度～2020年度)「河川水質調査報告書」(2010年度～2020年度)

3. 高熱川の現状と課題～治水対策に関する主要項目～

一般的に河川水量は(BOC)が低減して減少しますが、その後に発生頻度が増す集中豪雨が原因となることがあります。河川水の減少は低減したと認められる場合もありますが、(BOC)と同様に改善傾向にあります。治水対策の進捗の検証も必要であり、今後も水量の確保に努める必要があります。



図 3.3.2 高熱川におけるBOC7月後の経年変化



図 3.3.3 高熱川におけるBOC7月後の経年変化

② 遊樂アムの水質の現状

遊樂アムの水質基準は、人と動物と共生する社会の実現に向けた水質改善の推進策として、環境省が定める「遊樂アム水質基準」(2015年)に基づき、これまで水質改善に関する事業、施設整備等、各種汚染防止に関する規制等の水質改善の取組を進めてきたことから、下記のとおり(BOC)濃度が減少傾向を示していますが、平成30年以降はほぼ横ばいで、環境基準値(2.0mg/L)を満足していないのが現状です。また、濁度の増加傾向を示しています(図3.3.4)。2019年度は濁度の増加傾向を示し、環境基準値(20mg/L)よりも高い濃度を示しています。ただし、平成30年度には濁度の減少傾向を示しています。濁度の改善策として、引き続き、アムと水質の改善に取り組む必要があります。

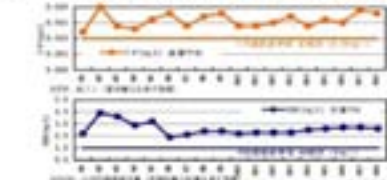


図 3.3.4 遊樂アム水質の経年変化

出典：国土交通省河川局「河川水質調査報告書」(2010年度～2020年度)「河川水質調査報告書」(2010年度～2020年度)「河川水質調査報告書」(2010年度～2020年度)

素案

原案

3. 高熱川の現状と課題～治水対策に関する主要項目～

② 遊樂アム水質の現状

遊樂アムの水質基準は、人と動物と共生する社会の実現に向けた水質改善の推進策として、環境省が定める「遊樂アム水質基準」(2015年)に基づき、これまで水質改善に関する事業、施設整備等、各種汚染防止に関する規制等の水質改善の取組を進めてきたことから、下記のとおり(BOC)濃度が減少傾向を示していますが、平成30年以降はほぼ横ばいで、環境基準値(2.0mg/L)を満足していないのが現状です。また、濁度の増加傾向を示しています(図3.3.4)。2019年度は濁度の増加傾向を示し、環境基準値(20mg/L)よりも高い濃度を示しています。ただし、平成30年度には濁度の減少傾向を示しています。濁度の改善策として、引き続き、アムと水質の改善に取り組む必要があります。

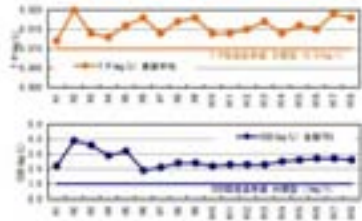


図 3.3.4 遊樂アム水質の経年変化

② 水質浄化に向けた取組の進捗

遊樂アムでは、治水対策として昭和38年までの12年間に3ヶ所の濁り浄化装置(2ヶ所)が設置されました。遊樂アムを治水対策とする自治体は、水質を改善するための取組を進め、治水対策において多量の排水処理施設を投入して取り組んできました。水質改善策としては、昭和38年から水質浄化ユニットを投入して、「間欠式気流曝気槽」を導入し水質改善を進めました。間欠式気流曝気槽を導入し、しばしば排水処理施設が稼働していましたが、平成30年から再び排水が減少したため、水質改善策として平成30年から排水処理施設である「多相曝気式曝気槽」を導入したほか、河川整備、流域治水、関係機関が一丸となって水質改善に取り組んでいます。

出典：国土交通省河川局「河川水質調査報告書」(2010年度～2020年度)「河川水質調査報告書」(2010年度～2020年度)「河川水質調査報告書」(2010年度～2020年度)

3. 高熱川の現状と課題～治水対策に関する主要項目～

② 水質浄化に向けた取組の進捗

遊樂アムでは、治水対策として昭和38年までの12年間に3ヶ所の濁り浄化装置(2ヶ所)が設置されました。遊樂アムを治水対策とする自治体は、水質を改善するための取組を進め、治水対策において多量の排水処理施設を投入して取り組んできました。水質改善策としては、昭和38年から水質浄化ユニットを投入して、「間欠式気流曝気槽」を導入し水質改善を進めました。間欠式気流曝気槽を導入し、しばしば排水処理施設が稼働していましたが、平成30年から再び排水が減少したため、水質改善策として平成30年から排水処理施設である「多相曝気式曝気槽」を導入したほか、河川整備、流域治水、関係機関が一丸となって水質改善に取り組んでいます。その後、これらの水質浄化・水質改善を進め、治水対策、関係機関が一丸となって水質改善に取り組んでいます。治水対策として排水処理施設を導入するなど、水質浄化・水質改善に関する取組を進める必要があります。

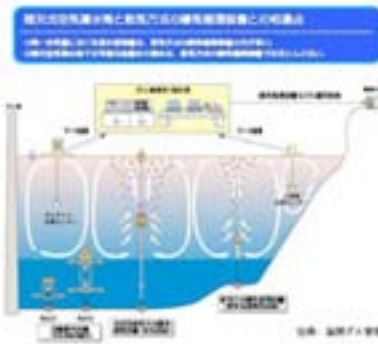


図 3.3.5 遊樂アム水質浄化施設(遊樂アム)の構造図

改頁位置変更

素案

原案

3. 志高川の現状と課題～河川利用に関する事項～

3. 志高川の現状と課題～河川利用に関する事項～

3.4 河川の利用に関する事項

3.4 河川の利用に関する事項

志高川の年間河川利用件数総数約10万回です。河川に最も利用される活動は釣りが最も多いこととあり、水辺環境整備等に対する利用件数は多いと見えます。利用形態では、散歩が約40%と最も多く、次いでスポーツが20%と続き、利用種別では、散歩が27%と最も多くなっています。これは、水辺環境整備や環境整備事業により、水辺がより安全な環境になってきたことで、河川空間の利用が伸びてきたことが一因として挙げられます。

志高川の年間河川利用件数総数約10万回です。河川に最も利用される活動は釣りが最も多いこととあり、水辺環境整備等に対する利用件数は多いと見えます。利用形態では、散歩が約40%と最も多く、次いでスポーツが20%と続き、利用種別では、散歩が27%と最も多くなっています。これは、水辺環境整備や環境整備事業により、水辺がより安全な環境になってきたことで、河川空間の利用が伸びてきたことが一因として挙げられます。

表 3.4 年間河川利用件数



表の校正・レイアウト変更

出典：平成28年度河川利用実態調査報告書（国土交通省河川局）

出典：平成28年度河川利用実態調査報告書（国土交通省河川局）

これらの現状を踏まえ、今後も引き続き、生活の基盤を形成してきた志高川の魅力を伸ばしつつ、自然とのふれあいや、歴史、文化、環境の学習ができる場、市民の交流の場として志高川を維持、保全を図る必要があります。また、河川に関する情報や、環境教育、環境学習機会が市民に届くようにするため、広報活動による河川理解、河川空間の活用を推進するとともに、環境学習、河川の利用に関する教育、環境教育等の充実を図る必要があります。

これらの現状を踏まえ、今後も引き続き、生活の基盤を形成してきた志高川の魅力を伸ばしつつ、自然とのふれあいや、歴史、文化、環境の学習ができる場、市民の交流の場として志高川を維持、保全を図る必要があります。また、河川に関する情報や、環境教育、環境学習機会が市民に届くようにするため、広報活動による河川理解、河川空間の活用を推進するとともに、環境学習、河川の利用に関する教育、環境教育等の充実を図る必要があります。さらに、広報活動においても、これまで以上に環境教育の取組を進めようとする必要が期待されることとして認識してまいります。



素案

原案

3. 志高川の現状と課題～河川利用に関する事項～

また、広報活動においても、これまで以上に環境教育の取組を進めようとする必要が期待されることとして認識してまいります。

表 3.3 年間河川利用件数（散歩者目線）



改頁位置変更

素案

3. 鳥取川の環境と生態～地域との連携に関する事項～

3.2 地域との連携に関する事項

鳥取川水系に対する地域住民の関心は高く、河川の水質改善に関する事業の内容、河川に関するイベント等、常に注目を集めています。また、2019年度の環境調査等により、鳥取川水系に属する鳥取川の清流が広がっています。特に鳥取川に属する関心は高く、流域の住民のアンケートによる意識調査の結果として、河川沿いの活動を開始したものの中心、近所を中心に広がったもののなど、関心は2019年度の調査結果から増えています。

鳥取川水系の河川整備を通じたことについては、地域住民や関係機関の協力が不可欠であり、連携強化による河川整備活動、河川清掃等を推進するとともに、人々の川を身近な場所として活用し、地域活性化の推進を図ります。そのために、「鳥取川生き生きプロジェクト」を推進します。これにより、流域住民や関係機関の協力を促すことによって、より多岐にわたる事業を展開してまいります。社会連携や市民の関与の促進が期待され、さらなる連携による地域づくりが期待されることと見込んでいます。



清流と鳥取川水系の清流による環境調査活動の様子「鳥取川」



河川整備の啓蒙 鳥取川上流の清流プロジェクト

表 3-2 関係機関等による取組の進捗状況

年度	実施内容	実施状況
2014	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2015	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2016	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2017	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2018	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2019	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2020	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2021	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2022	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2023	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2024	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2025	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2026	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2027	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2028	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2029	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2030	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2031	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2032	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2033	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2034	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2035	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2036	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2037	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2038	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2039	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2040	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施

鳥取川水系の環境調査実施状況（注）2014年度～2019年度は、環境調査を実施

原案

3. 鳥取川の環境と生態～地域との連携に関する事項～

3.2 地域との連携に関する事項

鳥取川水系に対する地域住民の関心は高く、河川の水質改善に関する事業の内容、河川に関するイベント等、常に注目を集めています。また、2019年度の環境調査等により、鳥取川水系に属する鳥取川の清流が広がっています。特に鳥取川に属する関心は高く、流域の住民のアンケートによる意識調査の結果として、河川沿いの活動を開始したものの中心、近所を中心に広がったもののなど、関心は2019年度の調査結果から増えています。

鳥取川水系の河川整備を通じたことについては、地域住民や関係機関の協力が不可欠であり、連携強化による河川整備活動、河川清掃等を推進するとともに、人々の川を身近な場所として活用し、地域活性化の推進を図ります。そのために、「鳥取川生き生きプロジェクト」を推進します。これにより、流域住民や関係機関の協力を促すことによって、より多岐にわたる事業を展開してまいります。社会連携や市民の関与の促進が期待され、さらなる連携による地域づくりが期待されることと見込んでいます。



清流と鳥取川水系の清流による環境調査活動の様子「鳥取川」

河川整備の啓蒙 鳥取川上流の清流プロジェクト

表 3-2 関係機関等による取組の進捗状況

年度	実施内容	実施状況
2014	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2015	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2016	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2017	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2018	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2019	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2020	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2021	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2022	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2023	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2024	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2025	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2026	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2027	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2028	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2029	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2030	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2031	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2032	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2033	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2034	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2035	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2036	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2037	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2038	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2039	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施
2040	鳥取川水系の環境調査	鳥取川水系の環境調査を実施

鳥取川水系の環境調査実施状況（注）2014年度～2019年度は、環境調査を実施

素案

4. 河川整備の目標に関する事項

～清流・高水増による災害の発生防止または軽減に関する目標～

4.1 清流・高水増による災害の発生防止または軽減に関する目標

4.1.1 目標設定の概要

鳥取川水系の河川には、清流と高水増の両方の効果を実現するための目標を設定しています。また、鳥取川水系の河川には、清流と高水増の両方の効果を実現するための目標を設定しています。また、鳥取川水系の河川には、清流と高水増の両方の効果を実現するための目標を設定しています。

鳥取川水系の河川には、清流と高水増の両方の効果を実現するための目標を設定しています。また、鳥取川水系の河川には、清流と高水増の両方の効果を実現するための目標を設定しています。

鳥取川水系の河川には、清流と高水増の両方の効果を実現するための目標を設定しています。また、鳥取川水系の河川には、清流と高水増の両方の効果を実現するための目標を設定しています。

4.1.2 整備の目標

(1) 清流と高水増の両方への効果

河川整備事業を方針とする方針に向け、目標の設定を推進するとともに、清流による災害の発生防止及び軽減に努めます。また、高水増による災害の発生防止及び軽減に努めます。

表 4-2 清流と高水増による効果の実現に向けた目標値

河川名	種別	効果指標	目標値（削減率）
鳥取川	清流	鳥取川水系の清流延長率	4.0%（6%）
	高水増	鳥取川水系の高水増延長率	3.0%（6%）
鳥取川	清流	鳥取川水系の清流延長率	4.0%（6%）
	高水増	鳥取川水系の高水増延長率	3.0%（6%）

鳥取川水系の河川には、清流と高水増の両方の効果を実現するための目標を設定しています。また、鳥取川水系の河川には、清流と高水増の両方の効果を実現するための目標を設定しています。

原案

4. 河川整備の目標に関する事項

～清流・高水増による災害の発生防止または軽減に関する目標～

4.1 清流・高水増による災害の発生防止または軽減に関する目標

4.1.1 目標設定の概要

鳥取川水系の河川には、清流と高水増の両方の効果を実現するための目標を設定しています。また、鳥取川水系の河川には、清流と高水増の両方の効果を実現するための目標を設定しています。

鳥取川水系の河川には、清流と高水増の両方の効果を実現するための目標を設定しています。また、鳥取川水系の河川には、清流と高水増の両方の効果を実現するための目標を設定しています。

鳥取川水系の河川には、清流と高水増の両方の効果を実現するための目標を設定しています。また、鳥取川水系の河川には、清流と高水増の両方の効果を実現するための目標を設定しています。

4.1.2 整備の目標

(1) 清流と高水増の両方への効果

河川整備事業を方針とする方針に向け、目標の設定を推進するとともに、清流による災害の発生防止及び軽減に努めます。また、高水増による災害の発生防止及び軽減に努めます。

表 4-2 清流と高水増による効果の実現に向けた目標値

河川名	種別	効果指標	目標値（削減率）
鳥取川	清流	鳥取川水系の清流延長率	4.0%（6%）
	高水増	鳥取川水系の高水増延長率	3.0%（6%）
鳥取川	清流	鳥取川水系の清流延長率	4.0%（6%）
	高水増	鳥取川水系の高水増延長率	3.0%（6%）

鳥取川水系の河川には、清流と高水増の両方の効果を実現するための目標を設定しています。また、鳥取川水系の河川には、清流と高水増の両方の効果を実現するための目標を設定しています。

素案

4. 河川整備の目標に関する事項

～概要・高橋地区による治水の発生状況および河川整備に関する概要～



図 4.1.1 主要地点における河川水位状況

- ① 河川整備効果等の発生性向上

河川整備効果等の発生する河川区間の増加により治水効果向上を図り、河川整備の効率を向上させ、治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。
- ② 治水効果への対応

治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。
- ③ 治水効果の向上を図る

治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。
- ④ 治水効果の向上を図る

治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。

河川整備計画による治水の発生状況および河川整備に関する概要

原案

4. 河川整備の目標に関する事項

～概要・高橋地区による治水の発生状況および河川整備に関する概要～

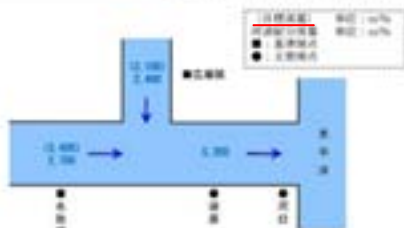


図 4.1.1 主要地点における河川水位状況

- ① 河川整備効果等の発生性向上

河川整備効果等の発生する河川区間の増加により治水効果向上を図り、河川整備の効率を向上させ、治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。
- ② 治水効果への対応

治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。
- ③ 治水効果の向上を図る

治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。
- ④ 治水効果の向上を図る

治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。治水効果の向上を図る。

河川整備計画による治水の発生状況および河川整備に関する概要

素案

4. 河川整備の目標に関する事項

～概要・高橋地区による治水の発生状況および河川整備に関する概要～

河川整備計画による治水効果

整備計画実施後、昭和25年8月治水と同程度の治水に対して、治水効果による治水効果が期待されます。

表 4.2 昭和25年8月治水と同程度の治水発生時の治水効果による治水効果

治水効果	発生	発生率
河川整備効果	約4,000ha	50%
河川整備効果なし	約4,000ha	50%
治水効果不明	約4,000ha	50%



図 4.1.2 河川整備計画による治水効果発生状況

河川整備計画による治水効果発生状況

原案

4. 河川整備の目標に関する事項

～概要・高橋地区による治水の発生状況および河川整備に関する概要～

河川整備計画による治水効果

整備計画実施後、昭和25年8月治水と同程度の治水に対して、治水効果による治水効果が期待されます。

表 4.2 昭和25年8月治水と同程度の治水発生時の治水効果による治水効果

治水効果	発生	発生率
河川整備効果	約4,000ha	50%
河川整備効果なし	約4,000ha	50%
治水効果不明	約4,000ha	50%

表の校正



図 4.1.2 河川整備計画による治水効果発生状況

河川整備計画による治水効果発生状況

素案

8. 河川整備の実施に関する事項（河川工事の目的、機能及び施行の場所並びに当該河川工事の施行による影響及びその低減を図るための対策等）



図 5.1.2 河川の整備実施箇所 位置図

河川敷の整備実施箇所については、河川敷の整備実施箇所を河川敷の整備実施箇所として示す。河川敷の整備実施箇所は、河川敷の整備実施箇所として示す。河川敷の整備実施箇所は、河川敷の整備実施箇所として示す。

原案

8. 河川整備の実施に関する事項
（河川工事の目的、機能及び施行の場所並びに当該河川工事の施行による影響及びその低減を図るための対策等）



図 5.1.2 河川の整備実施箇所 位置図

河川敷の整備実施箇所については、河川敷の整備実施箇所を河川敷の整備実施箇所として示す。河川敷の整備実施箇所は、河川敷の整備実施箇所として示す。河川敷の整備実施箇所は、河川敷の整備実施箇所として示す。

素案

8. 河川整備の実施に関する事項（河川工事の目的、機能及び施行の場所並びに当該河川工事の施行による影響及びその低減を図るための対策等）

4) 農用地の電気整備

本河川流域の河川敷整備地区は農地が広く占めており、河川敷整備工事の実施に伴って農地が荒廃するおそれがあることから、農地電線による農地電気の向上を図ります。なお、農地電線については、河川敷整備工事の実施に伴って農地電線が断線し、自然災害、農地電線が一時的に断線するおそれがあります。

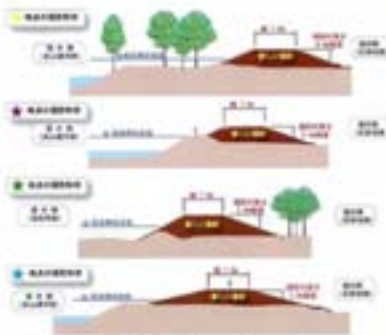


図 5.1.3 農用地電気整備位置図

原案

8. 河川整備の実施に関する事項
（河川工事の目的、機能及び施行の場所並びに当該河川工事の施行による影響及びその低減を図るための対策等）

4) 農用地の電気整備

本河川流域の河川敷整備地区は農地が広く占めており、河川敷整備工事の実施に伴って農地が荒廃するおそれがあることから、農地電線による農地電気の向上を図ります。なお、農地電線については、河川敷整備工事の実施に伴って農地電線が断線し、自然災害、農地電線が一時的に断線するおそれがあります。

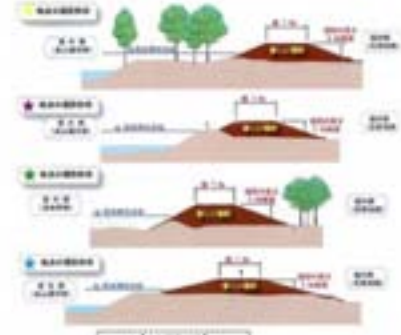


図 5.1.3 農用地電気整備位置図

素案

5. 河川整備の実施に関する事項～河川工事の目的、機能及び執行の順序並びに河川河川工事の執行による影響及びその回避策等に関する事項～

5.3.2 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 動植物の生活・生育・繁殖環境の保全

① 良好な河川環境の確保

河川環境の整備と保全に際しては、これまでに実施された事業の成果を踏まえつつ、本計画の進捗が実施される中で河川環境が整備されることにより、多様な動植物の生活・生育・繁殖に必要な自然環境を改善的に整備してまいります。また、河川工事による影響は、多様な動植物の減少を招くこと、河川の連続性・水の循環の阻害を招く、貴重な自然環境を改善的に整備してまいります。このため、河川の連続性、水の循環を確保し、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、生態系環境の改善を図り、河川環境の整備と保全を図ります。

動植物の生活・生育環境の確保については、中流部の河川では、多様な動植物の生活・生育に適した環境を整備し、河川環境の整備と保全を図ります。中流部においては、河川工事による影響、河川環境の整備と保全を図ります。また、河川工事による影響は、河川環境の整備と保全を図ります。また、河川工事による影響は、河川環境の整備と保全を図ります。

(2) 自然環境に配慮した河川事業の実施（多自然川づくり）

本計画では、河川の生態環境と自然環境、河川環境の整備、河川環境の生活・生育・繁殖環境があります。今後とも、この観点から河川環境を維持してまいります。また、河川環境の生活・生育・繁殖環境の改善を図ります。

河川環境の河川工事の実施にあたっては、河川環境を確保しつつ、河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。

河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。

原案

5. 河川の整備の実施に関する事項～河川工事の目的、機能及び執行の順序並びに河川河川工事の執行による影響及びその回避策等に関する事項～

5.3.2 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 動植物の生活・生育・繁殖環境の保全

① 良好な河川環境の確保

河川環境の整備と保全に際しては、これまでに実施された事業の成果を踏まえつつ、本計画の進捗が実施される中で河川環境が整備されることにより、多様な動植物の生活・生育・繁殖に必要な自然環境を改善的に整備してまいります。また、河川工事による影響は、多様な動植物の減少を招くこと、河川の連続性・水の循環の阻害を招く、貴重な自然環境を改善的に整備してまいります。このため、河川の連続性、水の循環を確保し、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、生態系環境の改善を図り、河川環境の整備と保全を図ります。

動植物の生活・生育環境の確保については、中流部の河川では、多様な動植物の生活・生育に適した環境を整備し、河川環境の整備と保全を図ります。中流部においては、河川工事による影響、河川環境の整備と保全を図ります。また、河川工事による影響は、河川環境の整備と保全を図ります。また、河川工事による影響は、河川環境の整備と保全を図ります。

② 自然環境に配慮した河川事業の実施（多自然川づくり）

本計画では、河川の生態環境と自然環境、河川環境の整備、河川環境の生活・生育・繁殖環境があります。今後とも、この観点から河川環境を維持してまいります。また、河川環境の生活・生育・繁殖環境の改善を図ります。

河川環境の河川工事の実施にあたっては、河川環境を確保しつつ、河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。

河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。

素案

5. 河川の整備の実施に関する事項～河川工事の目的、機能及び執行の順序並びに河川河川工事の執行による影響及びその回避策等に関する事項～

【河川環境の配慮事項】

- 河川工事による河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。

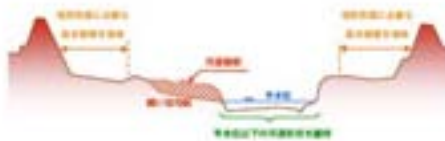


図 5.3.10 河川環境の整備イメージ

原案

5. 河川の整備の実施に関する事項～河川工事の目的、機能及び執行の順序並びに河川河川工事の執行による影響及びその回避策等に関する事項～

【河川環境の配慮事項】

- 河川工事による河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。河川環境の整備と保全を図ります。

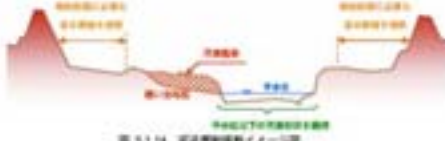


図 5.3.10 河川環境の整備イメージ



素案

5. 河川整備の実施に関する事項（河川工事の目的、種類及び執行の場所）

⑤ 健全な水循環系の構築に向けた取り組み

治水・利水・潤水における健全な水循環系の構築を図るため、流域の水利用の効率化、水質対策等について、重点的に治水等の関係機関や地域住民と連携しながら地域一帯として取り組めます。



原案

5. 河川整備の実施に関する事項

（河川工事の目的、種類及び執行の場所、種類及び執行の場所）

⑤ 健全な水循環系の構築に向けた取り組み

治水・利水・潤水における健全な水循環系の構築を図るため、流域の水利用の効率化、水質対策等について、重点的に治水等の関係機関や地域住民と連携しながら地域一帯として取り組めます。



素案

5. 河川整備の実施に関する事項（河川工事の目的、種類及び執行の場所）

5.2 河川の維持の目的、種類及び執行の場所

河川管理施設について、「災害対策基本法」で河川の適正な利用、「治水の必要と機能の維持」、「河川環境の整備と向上」等の観点から、施設の中長期的な維持管理を図るよう維持管理計画を策定します。

維持管理の計画については、流域内の河川特性を十分に踏まえ、河川管理の現状、目的、重点的整備内容等に基づき、流域内の維持管理の中心となる「河川維持管理計画（案）」及び「河川維持管理実施計画（案）」を策定し、これらに基づいた流域内の維持管理を継続的に行うこととし、河川の新築等の取組、更新の取組、計画更新に基づいた治水一帯のサイクルとした「サイクル型維持管理」により体系的・効果的に実施します。

また、策定した河川維持管理計画・実施計画を「図5-2」の概要を河川全体として図解・解説し、河川関係の協議が一帯として図解します。



図5-2 サイクル型維持管理のイメージ

図5-2は「河川維持管理計画（案）」及び「河川維持管理実施計画（案）」を策定し、これらに基づいた流域内の維持管理を継続的に実施するイメージを示しています。

原案

5. 河川整備の実施に関する事項

（河川工事の目的、種類及び執行の場所、種類及び執行の場所）

5.2 河川の維持の目的、種類及び執行の場所

河川管理施設について、「災害対策基本法」で河川の適正な利用、「治水の必要と機能の維持」、「河川環境の整備と向上」等の観点から、施設の中長期的な維持管理を図るよう維持管理計画を策定します。

維持管理の計画については、流域内の河川特性を十分に踏まえ、河川管理の現状、目的、重点的整備内容等に基づき、流域内の維持管理の中心となる「河川維持管理計画（案）」及び「河川維持管理実施計画（案）」を策定し、これらに基づいた流域内の維持管理を継続的に行うこととし、河川の新築等の取組、更新の取組、計画更新に基づいた治水一帯のサイクルとした「サイクル型維持管理」により体系的・効果的に実施します。

また、策定した河川維持管理計画・実施計画を「図5-2」の概要を河川全体として図解・解説し、河川関係の協議が一帯として図解します。



図5-2 サイクル型維持管理のイメージ

図5-2は「河川維持管理計画（案）」及び「河川維持管理実施計画（案）」を策定し、これらに基づいた流域内の維持管理を継続的に実施するイメージを示しています。

素案

8. 河川整備の実施に関する事項（河川整備の目的、種類及び執行の順序）

8.1.1 河川の維持管理

(1) 河川の調整

河川管理を適切に実施するためには、河川の機能を適切に把握することが必要となります。このため、水文・水質調査や河川の地形測量、及び河川設備等を維持・定期的に更新します。

(2) 河川の設備、点検

治水時に機能低下の河川管理施設がその機能を発揮するに当たって、その機能を適切に把握する必要があるとします。また、治水に関する施設に限らず、治水河川全体の河川設備、河川設備の取扱い等、河川管理施設が適切に利用されているかどうかを把握する必要があります。



河川設備点検
河川設備点検の様子

表 5.1 河川設備（平水期）の設備内容と点検

名称	設備内容	点検
治水設備	治水設備の点検 治水設備の点検 治水設備の点検 治水設備の点検 治水設備の点検	治水設備の点検 治水設備の点検 治水設備の点検 治水設備の点検 治水設備の点検

(3) 河川設備の整備

河川の河川設備は治水時に機能低下をきたす影響を及ぼすため、その河川設備は計画的に整備します。河川の河川設備は治水時に機能低下をきたす影響を及ぼすため、計画的に整備します。河川の河川設備は治水時に機能低下をきたす影響を及ぼすため、計画的に整備します。

(4) 治水設備（治水機）の設置

治水機を設置する場合は、河川管理施設に付して治水設備を整備する必要があるとします。河川管理施設に付して治水設備を整備する必要があるとします。河川管理施設に付して治水設備を整備する必要があるとします。

原案

8. 河川整備の実施に関する事項（河川整備の目的、種類及び執行の順序）

8.1.1 河川の維持管理

(1) 河川の調整

河川管理を適切に実施するためには、河川の機能を適切に把握することが必要となります。このため、水文・水質調査、河川の地形測量、河川設備等を維持・定期的に更新します。

(2) 河川の設備、点検

治水時に機能低下の河川管理施設がその機能を発揮するに当たって、その機能を適切に把握する必要があるとします。また、治水に関する施設に限らず、治水河川全体の河川設備、河川設備の取扱い等、河川管理施設が適切に利用されているかどうかを把握する必要があります。



河川設備点検
河川設備点検の様子

表 5.1 河川設備（平水期）の設備内容と点検

名称	設備内容	点検
治水設備	治水設備の点検 治水設備の点検 治水設備の点検 治水設備の点検 治水設備の点検	治水設備の点検 治水設備の点検 治水設備の点検 治水設備の点検 治水設備の点検

(3) 河川設備の整備

河川の河川設備は治水時に機能低下をきたす影響を及ぼすため、その河川設備は計画的に整備します。河川の河川設備は治水時に機能低下をきたす影響を及ぼすため、計画的に整備します。河川の河川設備は治水時に機能低下をきたす影響を及ぼすため、計画的に整備します。

(4) 治水設備（治水機）の設置

治水機を設置する場合は、河川管理施設に付して治水設備を整備する必要があるとします。河川管理施設に付して治水設備を整備する必要があるとします。河川管理施設に付して治水設備を整備する必要があるとします。

素案

8. 河川整備の実施に関する事項（河川整備の目的、種類及び執行の順序）

治水・水質調査や河川の地形測量は治水時に機能低下をきたす影響を及ぼすため、計画的に整備します。治水・水質調査や河川の地形測量は治水時に機能低下をきたす影響を及ぼすため、計画的に整備します。

治水設備	治水設備	治水設備
治水設備	治水設備	治水設備



図 5.2.2 平成 14 年 7 月治水機設置の河川設備の変化

8.1 治水機設置

治水機を設置する場合は、河川管理施設に付して治水設備を整備する必要があるとします。河川管理施設に付して治水設備を整備する必要があるとします。河川管理施設に付して治水設備を整備する必要があるとします。



治水機設置の様子
治水機設置の様子

表 5.1 治水機設置の概要

項目	内容
治水機	治水機
治水機	治水機
治水機	治水機
治水機	治水機

原案

8. 河川整備の実施に関する事項（河川整備の目的、種類及び執行の順序）

治水・水質調査や河川の地形測量は治水時に機能低下をきたす影響を及ぼすため、計画的に整備します。治水・水質調査や河川の地形測量は治水時に機能低下をきたす影響を及ぼすため、計画的に整備します。

治水設備	治水設備	治水設備
治水設備	治水設備	治水設備



写真の差し換え

図 5.2.2 平成 14 年 7 月治水機設置の河川設備の変化

8.1 治水機設置

治水機を設置する場合は、河川管理施設に付して治水設備を整備する必要があるとします。河川管理施設に付して治水設備を整備する必要があるとします。河川管理施設に付して治水設備を整備する必要があるとします。

治水機を設置する場合は、河川管理施設に付して治水設備を整備する必要があるとします。河川管理施設に付して治水設備を整備する必要があるとします。河川管理施設に付して治水設備を整備する必要があるとします。

表 5.1 治水機設置の概要

項目	内容
治水機	治水機
治水機	治水機
治水機	治水機
治水機	治水機



治水機設置の様子

表の校正・レイアウト変更

